

政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

すべての市民が幸せを実感し、元気に暮らしていくためには、その基礎として、安全・安心が確保されていることが非常に重要です。

本市では、誰もが安全・安心に暮らしていくことができる地域社会をめざし、市民の命、暮らし、人としての尊厳、雇用を守る確固たる体制を構築するために、また、生活を脅かす犯罪等が少なく、災害に強いまちづくりを進めるために、以下の7つの施策を推進します。

施策 1-1. 市民の命を守る健康・医療体制の強化

安全・安心の大前提是、まずは一人ひとりの命です。市民の心身の健康、そして命を守るために、健康・医療体制を強化します。

施策 1-2. 地域全体で支える福祉の仕組みづくり

超高齢社会の中で誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、身近な人と人とのつながりにより、地域全体で支え合う福祉の仕組みづくりを進めます。

施策 1-3. 障害者が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

誰にも分け隔てのない安全・安心なまちをめざし、心身にハンディキャップを抱える障害者一人ひとりが、共生・協働のもと、自分らしく輝いて暮らせる地域社会づくりを進めます。

施策 1-4. 人権を尊重するまちづくりの推進

安全安心を確保する上での根幹は、さまざまな立場にある市民の権利、自由を守ることです。すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けた取組を推進します。

施策 1-5. 市民の雇用機会の確保

市民一人ひとりが自立し、充実した人生を送ることができるよう、意欲と能力に応じて働く雇用機会が確保された、安心のまちづくりを進めます。

施策 1-6. 市民・事業者・警察等との協働による生活安全対策の推進

誰もが安全・安心に暮らせるよう、市民・事業者・警察等と行政が連携して生活安全対策を推進し、犯罪などの生活を脅かす危険の少ない地域社会づくりを進めます。

施策 1-7. 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

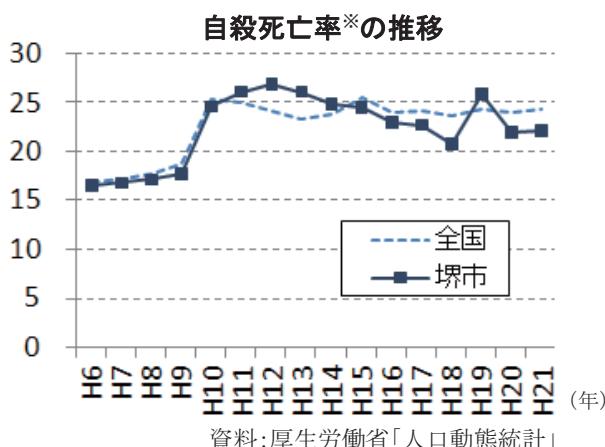
市民の命と財産を守るために、地震や風水害などの危機事象が発生した際の被害を最小限に留め、災害に強いまちづくりを進めます。

施策 1-1 : 市民の命を守る健康・医療体制の強化

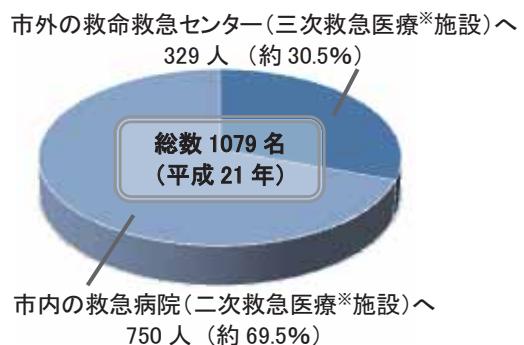
【現状と課題】

市域内には、高度な救命救急機能を備えた三次救急医療施設が無く、一部の患者は市外に搬送せざるを得ない状況となっています。

休日・深夜の小児診療や脳卒中・心臓疾患等の特定の疾患への対応も含め、総合的な救急医療体制の構築が求められています。



市域内の重篤な救急患者の搬送先



資料:堺市消防局調べ

社会・経済環境が急激に変化する中、自殺死亡率※も、ここ 10 年程は高い水準で推移しています。

また、国境を超えた感染症の流行や、急速な高齢化に伴う生活習慣病の増加など、市民の健康を脅かすさまざまなリスクが顕在化しています。

【施策展開の方向性】

重篤な救急患者に対応できる高度な医療機能の整備や、休日・夜間診療体制の確保など、救急体制や医療体制の充実を図るとともに、市民の心身の健康を守るための支援を充実します。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
「突然のけがや病気の場合、受入体制は十分である」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	52.3% (平成 22 年 7 月)	90%
三次救急の対象となる重症者や心肺停止状態など救急患者の救命救急センターへの平均搬送時間	19 分 43 秒 (平成 21 年)	半減
自殺死亡率※	22.1 (平成 21 年)	19 (平成 28 年)
がん検診の受診率 (胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんの5種)	11.4% (平成 21 年度)	50%

※二次救急医療…入院治療を必要とする重症患者に対応する救急医療

※三次救急医療…重篤な患者に対応するため、より高度で専門的な救急医療

※自殺死亡率…人口10万人当たりの自殺者数

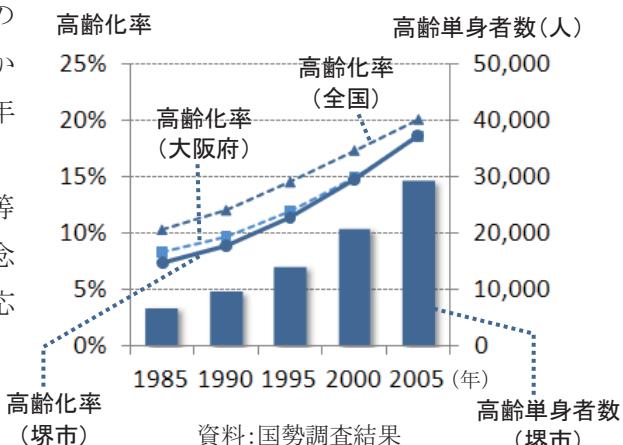
施策 1-2 : 地域全体で支える福祉の仕組みづくり

【現状と課題】

本市では、急激に高齢化が進行し、一人暮らしの高齢者も増加しています。本市の高齢化率※は、かつて全国平均に比べ低い水準にありましたでしたが、近年は全国平均に迫っています。

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の相互扶助機能の弱体化が懸念される中で、高齢化に伴う福祉ニーズの拡大に対応していくことが求められています。

高齢化率※と堺市の高齢単身者数(65歳以上)



高齢化の進展等に伴い、要介護・要支援認定者の推移にも表れているように、生活する上で支援を必要とする人も増加しています。

また、虐待や孤立死なども含め、従来の福祉制度では対応困難な、多様化・複合化した問題も発生しています。

【施策展開の方向性】

各種福祉サービスの充実を図るとともに、誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、地域全体で支え合うことのできる福祉の仕組みづくりを進めます。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
「困った時に相談できたり助けてくれる人が身近にいる」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	76.6% (平成 22 年 7 月)	90%
堺市社会福祉協議会のボランティア登録者数	10,574 人 (平成 21 年度末)	20,000 人

※高齢化率…総人口に占める65歳以上人口の割合

施策 1-3 : 障害者が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

【現状と課題】

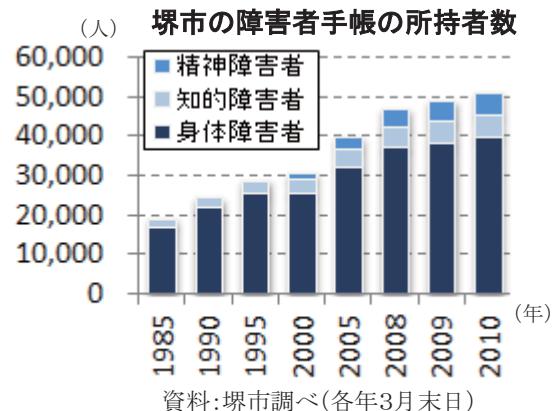
平成 15 年 4 月に利用契約を基本とする支援費制度が導入され、平成 18 年 4 月には、制度の一元化等を内容とする「障害者自立支援法」が施行されるなど、我が国の障害者に関する法制度体系はめまぐるしく変化してきました。さらに平成 22 年 1 月に、国は障害者自立支援法の廃止と新法の制定の方針を打ち出し、現在法制度の見直しに向けた検討が進められています。

本市の障害者施策においても、こうした法制度体系の大きな変化に対応して、新たな制度の構築やサービスの提供などを行っていくことが求められています。

また、国で早期の批准をめざして必要な国内法令の整備が進められている「障害者の権利に関する条約※」の主旨も踏まえて、すべての障害者が、あらゆる人権および基本的自由を完全かつ平等に享受できる社会に向けて、支援体制を一層強化していくことが必要です。

障害者手帳の所持者数は、身体障害・知的障害・精神障害のいずれも増加傾向にあり、手帳保持者数の合計は人口の 6 % の近くとなっています。

また、介護者の高齢化等により、在宅での介護が困難になっている障害者が増加しており、障害者が安心して生活を送るための体制整備が、喫緊の課題となっています。



【施策展開の方向性】

障害者が自分らしく輝いて暮らせる地域社会を実現するため、障害福祉サービスを拡充するとともに、自立支援のための体制を強化します。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
障害者福祉施設からの一般就労への移行者数	69 人 (平成 21 年度)	1,120 人 (平成 23~32 年度)
入院中の精神障害者の地域生活への移行者数 (平成 17 年度からの累計)	26 人 (平成 21 年度末)	200 人
バリアフリー化した駅舎の数	22 駅 (平成 22 年 10 月)	29 駅 (市内全駅)

※障害者の権利に関する条約…平成18年12月に国際連合総会本会議において採択された、障害者の権利および尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約。

施策 1-4 : 人権を尊重するまちづくりの推進

【現状と課題】

すべての人の基本的人権が保障され、誰もが自分らしく、安心して暮らすことのできる平和な社会の実現は、世界共通の願いであり、これまで国際社会においても、日本国内においても、人権尊重社会の実現に向けた取組が行われてきました。

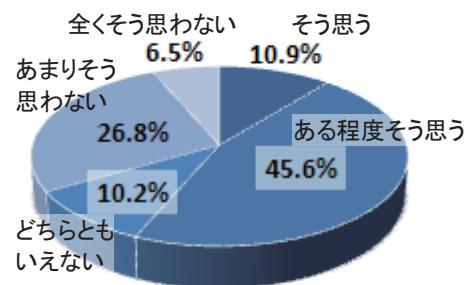
本市では、平成18年12月に制定した「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」において、「あらゆる施策を平和と人権を尊重する視点を持って実施するとともに、人権施策を総合的かつ計画的に推進する」ことを市の責務として規定し、人権尊重社会の実現に向けた取組を推進してきました。

しかしながら、現在も、部落差別や外国人差別などの差別事象が依然存在し、児童虐待やいじめ、DV（ドメスティックバイオレンス）、インターネットを使った人権侵害等が増加するとともに、近年のグローバル化、労働市場等の経済環境の変化、価値観の多様化など社会の変化に伴い、新たな課題が生まれているなど、人権課題は、ますます複雑化、多様化しています。

人権の尊重に関する市民の意識を見ても、3割以上の市民が、日常の生活で、「一人ひとりの自由や人権が守られ、自分らしく生活できている」とは感じていないことがうかがえます。

人権の尊重に関する市民の意識

「一人ひとりの自由や人権が守られ、個性を活かして、自分らしく生活することができている」と感じるか



資料:堺市平成22年度市民意識調査結果

【施策展開の方向性】

市民や、国・大阪府等関係機関と連携して、すべての人が、安心して暮らすことのできる人権尊重社会の実現に向けた取組を推進します。

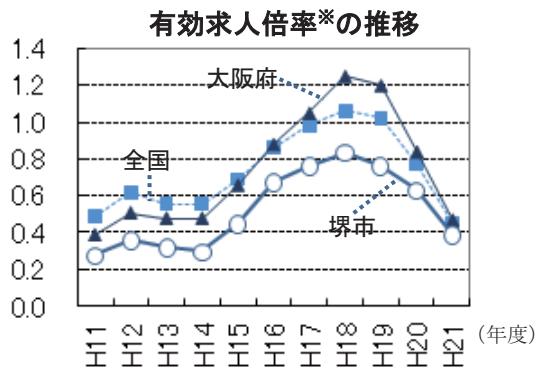
【成果指標】

指標	現状値	目標値
「ひとりひとりの自由や人権が守られ、誰もが個性を活かして、自分らしく生活することができる」と答えた人の割合 （「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	56.5% (平成22年7月)	90%

施策 1-5 : 市民の雇用機会の確保

【現状と課題】

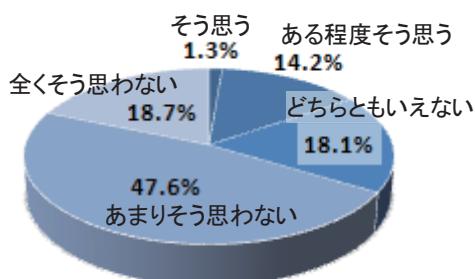
バブル経済崩壊以降低迷を続けていた、本市における有効求人倍率※は、平成15年度頃から回復傾向にあったものの、平成18年度をピークに再び減少傾向に転じました。さらに、平成20年のリーマンショック以降の世界同時不況の影響もあり、有効求人倍率の減少が続いています。



資料:全国／厚生労働省公表数値、大阪府／大阪労働局公表数値、
堺市／堺公共職業安定所提供数値

雇用状況に関する市民の意識

「堺では働く意欲がある人たちの雇用が確保されている」と感じるか



資料:堺市平成22年度市民意識調査結果

市民の3分の2近くが、本市で雇用が充分に確保されていないと感じていることからも、本市の雇用環境の厳しさを、市民が痛感しているものと考えられます。

雇用は市民の生活に直結する重要な要素であり、市民が安心して暮らすことができるまちを実現していくためには、早急に雇用環境を改善することが必要となっています。

【施策展開の方向性】

国や関係機関等と連携しながら、さまざまな分野で新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就職困難者など、求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。

【成果指標】

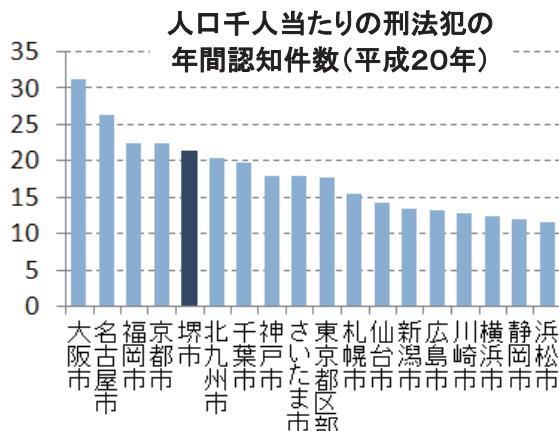
指標	現状値	目標値
有効求人倍率	0.39 (平成21年度)	1.00
さかいJOBステーション利用者の就職決定率	29.8% (平成21年度)	40%

※有効求人倍率…公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

施策 1-6 : 市民・事業者・警察等との協働による生活安全対策の推進

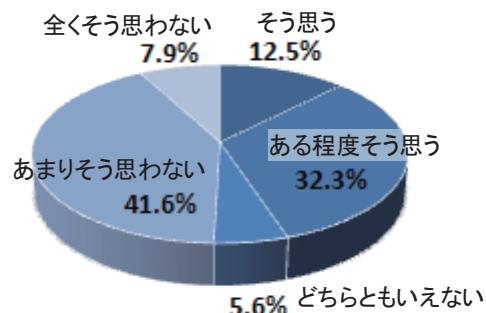
【現状と課題】

本市における刑法犯罪の認知件数は近年減少傾向はあるものの、人口規模に比べると政令指定都市の中でも高い水準にあります。



資料:大都市統計協議会「大都市比較統計年表／平成20年」

治安に関する市民の意識 「近隣の治安について不安」と感じるか



資料:堺市平成22年度市民意識調査結果

調査結果によると、市民の半数近くが近隣の治安に関して不安を感じており、地域と連携して、こうした不安感を解消していくことが求められています。

各種の規制の緩和や情報化の進展、国際化などの影響から消費者問題の複雑・多様化が進んでいます。また、交通安全上の課題である道路等の危険個所も、未だ残存しているなど、市民の身近な生活を脅かすさまざまなリスクが存在しています。

【施策展開の方向性】

市民や事業者、警察等との連携・協働による犯罪のないまちづくりを進めるとともに、消費者被害の未然防止・救済や交通安全性の向上も含めた、総合的な生活安全対策を推進します。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
刑法犯罪の認知件数	17,870 件 (平成 20 年)	12,000 件
「近隣の治安について不安である」と答えた人の割合 (「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	44.8% (平成 22 年 7 月)	10%以下

施策 1-7 : 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

【現状と課題】

阪神淡路大震災から15年以上が経過しましたが、その後も新潟県中越地震など、全国各地で大規模な地震が発生し、大きな被害が出ています。

本市においても、高い発生確率の「東南海・南海地震」、大きな被害が想定される上町断層等の活断層による直下型地震をはじめ、大規模地震の危険性は決して低くありません。

地震以外にも、津波や風水害、大規模火災など、さまざまな災害等のリスクが存在しており、災害に強い都市づくりを進めるとともに、日常から防災・減災に取り組み、危機事象発生時の被害を最小限に留めることができます。

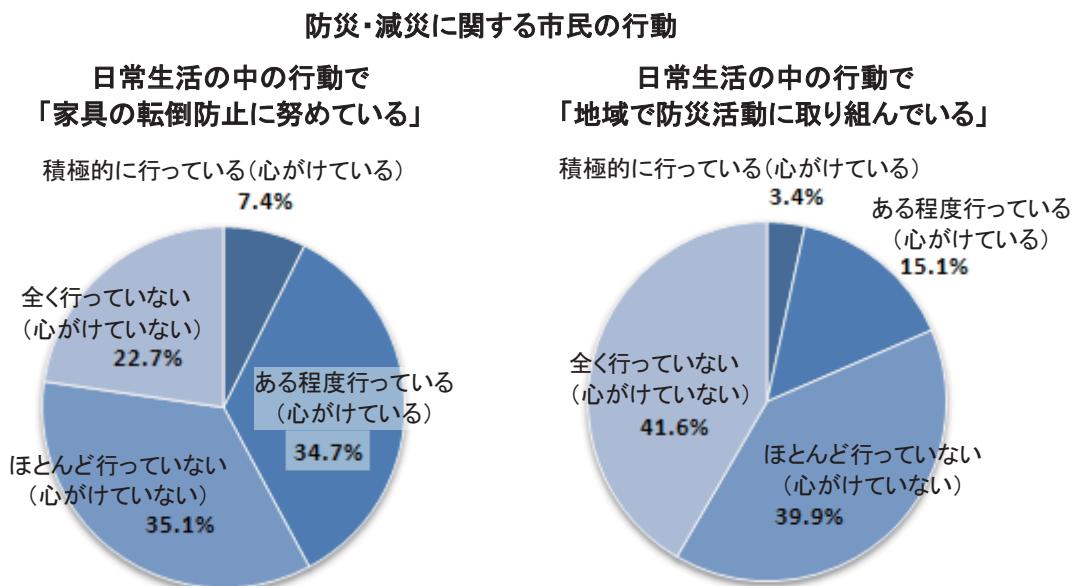
しかしながら、防災・減災に関する市民の行動について、地震等が起こった際の備えとして「家具の転倒防止に努めている」人の割合は、積極的に行っている（心がけている）人とある程度行っている（心がけている）人を合わせても4割程度に留まっており、また地域で防災活動に取り組んでいる人の割合は2割を下回っています。

大規模災害時に、「自助・共助・公助」の理念に立って、市民の命と財産を守っていくためには、啓発等により市民の防災・減災意識を高めていくとともに、地域における防災活動の一層の活性化を図っていくことが必要です。

大規模地震発生時の本市の被害想定

		東南海・南海地震	上町断層帶地震
マグニチュード	震度	7.9～8.6 4～6強	7.4～7.8 5弱～7
今後30年内の発生確率		60～70%	2～3%
建物被害	全壊（棟）	6,004	70,929
	半壊（棟）	11,022	41,415
人的被害	死者（人）	26	3,017
	負傷者（人）	2,870	12,812
	罹災者（人）	57,861	420,132
	避難所生活者（人）	19,094	138,643

資料:堺市地震災害想定総合調査結果



資料:堺市平成22年度市民意識調査結果

【施策展開の方向性】

地震や風水害などの危機事象の際に、市民の命と財産を守るため、地域の防災力を向上させるとともに、住宅・都市基盤等の耐震化促進や社会資本の適正管理などにより、災害に強いまちづくりを進めます。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
防災関連施設(市役所・区役所・避難所等)の耐震化率	65.3% (平成 21 年度)	100%
住宅の耐震化率	51.4% (平成 18 年度)	95%
緊急交通路等の橋梁の耐震化率	30.0% (平成 21 年度)	100%
「堺は災害に強いまちである」と答えた人の割合 (「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	40.1% (平成 22 年 7 月)	70%